

北海道身体障害者新聞

発行人 (社)北海道身体障害者福祉協会 会長 赤坂勝
札幌市中央区北2条西7丁目(かでの2-7)
電話 011-251-1551
ホームページ www.hokushinkyō.or.jp
北海道障害者社会参加推進センター
電話 011-251-9302
毎月 25日発行
会員購読料(年) 90円(会費を含む)
非会員 同 2,000円

障がい者理由とする差別等の解消を目指して

北海道障がい者条例(略称)が平成二十二年四月一日から全面施行されました。これにより、道では条例に基づき、道内十
四圏域に設置した「障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」
で、市町村などと連携し、障がい者が受けた差別や虐待などの
解決に向けた協議・斡旋を行います。また、障がい者の地域生
活を支えるサービスや暮らしづらさに関する相談も受けま
す。概要は次のとおり。

次の方は場合でお困りのときは相談してください。
手続きは簡単、無料、迅速に対応します。

▽虐待があった場合
虐待を行うこと、虐待を放置することは許されません。虐待に関する連絡を受けた場合、直ちに関係機関と連携し

必要な措置を取ります。
▽障がい者理由とする差別・不利益な扱いがあった場合
条例では、差別や不利益な扱いを禁止しています。差別や不利益な扱いには、障がい者が、障がいのない人と実質的に同等の日常生活を営むことができるようにするために

必要な配慮が欠けている場合も含まれます。
▽日常生活での暮らしづらさがある場合
暮らしを支えるサービスに関することや様々な暮らしづらさについて相談に応じます。

条例第二十一条で、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待、経済的虐待を定義しています。
差別・不利益な扱いとは?
条例施行方針により、国連の「障害者の権利に関する条約」に準拠して、次のとおり定義しています。

「障がいに基づく差別」とは、障がいに基づくあらゆる区分、排除又は制限であつて、政治的、経済的、社会的、文化的、市民的その他のあらゆる分野において、他の者との平等を基礎として、すべての人権及び基本的自由を認識し、享有し、又は行使することを害し、又は妨げる目的又

は効果を有するものをいう。障がいに基づく差別には、あらゆる形態の差別(合理的配慮の否定を含む)を含む。
合理的配慮とは?
条例施行方針により、国連の「障害者の権利に関する条約」に準拠して、次のとおり定義しています。

「障がい者が、障がいのない者と同様に同等の日常生活又は社会生活を営むことができるようにするために必要な配慮を欠いていること。ただし、過度の負担を課すものを除く。」
あつせんとは?
法律問題や障がい者の暮らしに詳しい「地域づくり推進員」が、当事者からお話をうかがい、地域づくり委員会による協議を経てあつせん案を提示し、解決に向けた調整を行うことを言います。なお、悪質な差別や虐待の場合は、改善指導や知事による勧告を行います

あなた プライバシーは守られます。最寄の振興局又は総合振興局社会福祉課へご相談ください。(北海道保健福祉部福祉障がい者保健福祉課(電話 011-204-5277))

北海道では、障がいのある方々の権利擁護と、障がいのある方々が暮らしやすい地域づくりを図るため、平成二十二年四月一日、現行の身体障害者相談員、知的障害者相談員の制度などを活用して「地域相談員」を道内各地に設置しました。今後、地域相談員は、北海道障がい者条例施行規則第十五条に基づき、地域の障がい者やその家族又は関係者などからの日常生活での困りごとなどについて相談に応じます。

ホームページが大幅更新

北身協ホームページが内容を充実して大幅に更新。必見です。
<http://www.hokushinkyō.or.jp/>

平成22年度要約筆記奉仕員養成講座 受講希望者を募集

中途難失聴者のコミュニケーション手段として必要な要約筆記奉仕員の養成講座の受講希望者を次のとおり募集します。なお、受講希望者は、できる限り事前に開催する体験講座(4月の新聞に掲載)を受講してください。

- 記
- 対象者 次の(1)及び(2)の両方に該当する方とします。
(1) 聴覚障がい者の福祉に理解と情熱を有する要約筆記に関心の深い道内居住者で、本養成講座の全期間を受講できる方。
(2) 養成講座の修了後、要約筆記奉仕員として活動する意志のある方。
 - 主催・主管 北海道・社団法人北海道身体障害者福祉協会
 - 協力 要約筆記通訳ボランティアの会「はまなす」
 - 募集定員 20名程度(受講者は選考のうえ決定します。なお、希望者が多数の場合は、体験講座の受講者を優先します。)
 - 受講料 無料ですがテキスト代として2千円程度の負担があります。
 - 日程表等 別記のとおり。
 - 会場 道民活動センター(かでの2・7)
〔住所 札幌市中央区北2条西7丁目〕
 - 募集期間 平成22年5月17日(月)～7月23日(金)
 - 申込方法 所定の申込書に必要事項を記載の上、申込み(ファックス可)ください。
 - 申込先等 社団法人北海道身体障害者福祉協会
住所 〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センター4階
(電話) 011-251-1551 (FAX) 011-251-0858

回	開催日時	講座等
1	8月22日(日) (10:00~15:00)	午前 開講式・オリエンテーション 講義 「聴覚障害者の基礎知識」 午後 講義 「中途失聴者・難聴者の臨床心理」 講師紹介・受講者紹介 講義 「中途失聴・難聴者の体験談」
2	8月29日(日) (10:00~15:00)	午前 講義・実技 「日本語の特徴」 午後 講義・実技 「要約筆記の表記」
3	9月12日(日) (10:00~15:00)	午前 講義・実技 「読みやすい筆記」 午後 講義・実技 「要約筆記の基礎知識」
4	9月26日(日) (10:00~16:00)	午前 講義・実技 「聴覚障害者とコミュニケーション」 午後 講義・実技 「話し言葉の要約」
5	10月3日(日) (10:00~15:00)	午前 講義 「ボランティア活動とモラル」 講義 「要約筆記奉仕員の役割」 午後 講義・実技 「チームワークによる方法」
6	10月23日(土) (10:00~16:00)	午前 講義・実技 「パソコン要約筆記」 午後 講義・実技 「パソコン要約筆記」
7	10月30日(土) (10:00~15:00)	午前 講義・実技 「現場実習」(1) 午後 講義・実技 「現場実習」(2)
8	11月7日(日) (10:00~15:00)	午前 講義・実技 「要約筆記活動の事後検証」 午後 講義 「中途失聴者・難聴者の自立と社会参加」 講義 「中途失聴者・難聴者が要約筆記者に望むこと」
9	11月23日(火) (10:00~15:00)	午前 講義・実技 「現場でのポイントと心構え」 午後 講義・実技 「要約筆記技術の向上」
10	11月28日(日) (10:00~16:00)	午前 講義・実技 「要約筆記における要約」 午後 講義 「聴覚障害者の福祉」 講義・実技 「総合練習」
11	12月5日(日) (10:00~16:00) 調整中	午前 講義・実技 「話し方の雰囲気伝える要約筆記」 午後 講義 「聴覚障害者の活動と要約筆記の歴史」 講義・実技 「中途難聴者の講師として求めている要約筆記とは?」
12	12月12日(日) (10:00~15:30) 調整中	午前 実技 「講演会」での現場実習(1) 午後 実技 ・現場実習(2) ・聞こえない立場からの検証 ・自己評価 (読み手の評価を受ける) 閉講式 修了証書授与

「協力を」町内会の回覧協力による日身連収益事業は、あなたの協会に還付されております。

社団法人日本義肢協会会員

会社 千葉義肢製作所 釧路市若草町七番二号 電話(0154)221-0381 FAX(0154)251-9588	有限 美唄義肢製作所 代表取締役 松田清勝 美唄市東七条北四丁目七番九号 電話(0126)621-0931	株式 協和義肢製作所 岩見沢市三条西八丁目 電話(0126)231-3739 FAX(0126)247-6188	有限 三愛義肢製作所 帯広営業所 帯広市大川町三〇番地一 電話(0155)241-2577	株式 田村義肢製作所 札幌市中央区北四条東五丁目 電話(011)421-2777 帯広支店 帯広市大通南五丁目二十番地 電話(0155)271-2498	株式 馬場義肢製作所 函館市豊川町一五〇一 電話(0138)321-2655 札幌市北七条二丁目 電話(011)741-0333 室蘭市母恋北町一三〇六 電話(0143)315-2938 釧路市富士見一五〇九 電話(0154)411-5466	有限 河笠義肢製作所 小樽市長橋四丁目七番二十九号 電話(0134)211-3042 電話(0134)317-0028	有限 野坂義肢製作所 札幌市中央区南三条東四丁目 電話(011)221-1406	株式 札幌義肢製作所旭川支店 支店長 舛田裕司 旭川市五条通十二丁目 電話(0166)241-5333	株式 札幌義肢製作所 代表取締役 関 喬 札幌市中央区南三条西六丁目 電話代表(011)241-0986
---	--	---	--	--	---	--	--	--	---

お知らせ【「高齢運転者等専用駐車区間制度」がスタート】

- 1 「高齢運転者等専用駐車区間制度」とは？
 - 高齢者、身体の不自由な人、妊娠している人などのための専用駐車区間です。駐車場を探しながら行う運転から解放し、安全な運転ができるよう支援します。平成22年4月19日(月)からスタートしています。
- 2 利用できる人は？
 - 身体障害者マークの対象者（肢体不自由であることを理由に免許に条件が付されている人）
 - 聴覚障害者マークの対象者（両耳の聴力が補聴器を用いても10メートルの距離で90デシベルの警音器の音が聞こえない程度の聴覚障害のあることを理由に免許に条件が付されている人）
 - その他、70歳以上の運転者、妊娠中又は出産後8週間以内の人
- 3 「標章」の申請先
 - 利用しようとする人の住所を管轄する警察署
- 4 標章の申請に必要なもの
 - 標章申請書、運転免許証、自動車検定
- 5 駐車できる場所は
 - 専用駐車区間には標識が設置されています。

【道内の設置箇所】

札幌市、函館市、旭川市、釧路市、帯広市、北見市及び網走市のそれぞれの市内の一部が指定されていますので、具体的な箇所は、最寄の警察署などにお問合せください。
- 6 留意事項
 - 「専用場所駐車標章」の掲示方法のほか、標章の使用法、駐車の方法等の留意事項については、最寄の警察署などにお問合せください。
- 7 問合せ先
 - 北海道警察本部交通規制課、北海道警察各方面本部交通課又は最寄の警察署

お知らせ【第18回北海道身体障害者ゴルフ大会】

- 1 開催日時 平成22年6月27日(日)
 - 〔開会式：8時 スタート：8時30分 閉会式・表彰式(予定)：14時〕
- 2 開催地 大空町 女満別ゴルフコース
 - 〔住所：大空町女満別巴沢5-1 電話：0152-74-5111〕
- 3 主催 網走支庁地区身体障害者福祉協会大空分会、北海道障害者スポーツ振興協会
- 4 後援 大空町、大空町社会福祉協議会、女満別町ライオンズクラブほか
- 5 参加資格 身体障害者手帳の交付を受けている16歳以上の者
- 6 参加料 9,000円(プレイ代、昼食、カート代、保険料を含む)
- 7 問合せ・申込み先
 - 第18回 北海道身体障害者ゴルフ大会実行委員会事務局 木全知明
 - 〔住所 099-2325 大空町女満別西梓5条3丁目2-4〕
 - 〔電話・ファックス 0152-74-2070〕

お知らせ【第24回北海道身体障害者ゲートボール大会】

- 1 開催日時 平成22年8月21日(出)
- 2 開催地 芽室町
- 3 その他 6月上旬頃、各関係団体に開催要領を送付する予定です。
- 4 問合せ先 北海道障害者スポーツ振興協会〔電話 011-261-6970〕

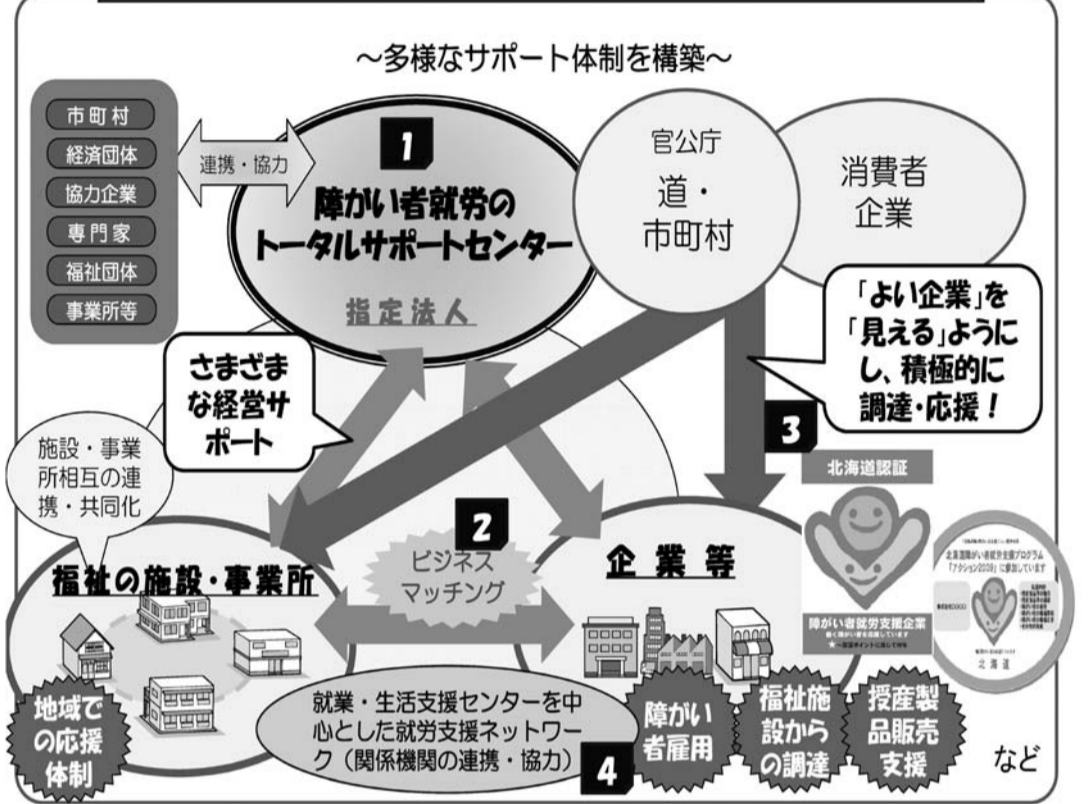
北海道障がい者条例が本格施行

先月に引き続き、北海道障がい者条例の主な施策の柱の三つ目となる「就労支援」の概要についてお知らせします。(最終回)

■ 地域で生き生きと暮らせるよう、働く障がい者を応援します。(三つ目の柱)

- ① 道は関係者の意見を伺いながら、働く障がい者を応援する様々な取組みを盛り込んだ「就労支援推進計画」(新・北海道働く障がい者応援プラン)を策定します。
- ② 企業を含め幅広い関係者が参画し、障がいのある方の就労支援の施策を検討する「北海道障がい者就労支援推進委員会」を設置します。
- ③ 障がいのある方の就労を支援する企業を「認証」する制度を導入して就労支援の輪を広げていきます。
- ④ 就労支援の体制を強化するため、障がいのある方の就労支援を推進する「トータルサポートセンター」(指定法人)を設置します。

障がい者条例に基づく就労支援推進体制の全体像



弁護士による地方相談会

本年度の「障がい者一〇番」地方相談会(法律無料相談)が次の日程で開催されます。

弁護士相談を希望される方は、事前、早めに、障がい者一〇番(〇一一二五二二二三三三)に名前・電話番号を言って申込みください。なお、事前申込がない場合の当日の相談は、開催運営の都合上、別途、電話相談等をお願いすることがあります。

【開催日程】

- ▼道央地区(新ひだか町) 開催 とき 五月二十八日(金) 新ひだか町社会福祉会館
- ▼道北地区(苫前町) 開催 とき 九月二十八日(火) 苫前温泉 ふわっと
- ▼十勝地区(帯広市) 開催 とき 十月十六日(土) 帯広市民文化ホール
- ▼オホーツク地区(網走市) 開催 とき 十月二十三日(土) 網走市潮見コミュニティセンター

文芸

短歌 由仁町 中嶋つぎ子

病む君の語りし瞳穏やかな
春の陽射しに面赤らむ
手をかけし揺り身の膳の、る舞いに
舌づまきにはし進む我れ
窓越しにえさをうばむ野鳥見たり
朝のひととき心安ら
いつの日か遠い記憶と出逢うたび
気丈に生きた忘れじ吾母は
畑耕しの這いでる虫の早さには
我が身を隠す忍者のごとき

川柳 恵庭市 西島 明

きらめきの川音ひと筋猫柳
悼む人乗せてバス発つ春疾風
よこざまに砕ける波や鳥曇に
海明けの潮の香叩く撥さばき
火の国の火を血脈に山躑躅
水芭蕉水の光を束にして

川柳 釧路市 松橋 幸子

待ち侘びし北国の墓参や春彼岸
歩み来し苦楽が宝の九十歳
斑雪の雑木林に福寿草

町村協会だよりを募集

未投稿の町村協会からの元気なお便りをお待ちしています。

<p>有限会社 岩見沢義肢</p> <p>岩見沢市緑が丘二丁目八番地八 電話代表(〇一一六)二二二一五五〇番</p>	<p>株式会社 ライフパス</p> <p>札幌市北區篠路一条八丁目六番三〇号 電話(〇一一一)七七二一四七 FAX(〇一一一)七七二一四〇</p>	<p>クリーニングは光生舎</p> <p>光生舎 クリーナーズ 光生舎 ワークショップ 光生舎 エルム・ライジング 光生舎 ライト・スラザ 光生舎 メディック・エル 光生舎 クリーン・セブン 光生舎 スラザイン・サポート 光生舎 虹の里 光生舎 虹の里 デイサービスセンター 光生舎 フォーレビラ ケアハウス すいこう</p> <p>○施設の利用を希望される方はお気軽にご相談下さい。</p> <p>連絡先 (社)北海道光生舎 電話 0125-32-3221 担当 厚生部</p>	<p>HOP ホップ障害者地域生活支援センター</p> <p>札幌市東区北二十条東一丁目五十一大西ビル一階 TEL(〇一一一)七四八二二〇 FAX(〇一一一)七四八二二一</p>	<p>NISSIN 株式会社 ニッシン自動車工業</p> <p>北海道支店</p> <p>岩見沢市志文町九二二二二 電話(〇一一六)二二二二二〇</p>	<p>印刷・クリーニング・縫製のご用命は</p> <p>社会福祉法人 北海道リハビリ</p> <p>身体障害者授産施設 リハビリ・エイト 身体障害者授産施設 リハビリ・クリーナーズ 障害福祉サービス事業所 リハビリ・おおぞら 身体障害者授産施設 札幌ワークセンター 地域活動支援センター ポールス 障害福祉サービス事業所 セルブさっぽろ (ウエルプラザやまはな)</p> <p>施設利用ご希望の方はお気軽にご相談ください 法人事務所 北広島市西の里507番地1 TEL(011)375-2111(代) FAX(011)375-4051</p>	<p>安心と実績で全道をネットする 認定補聴器専門店</p> <p>岩崎電子 補聴器センター</p> <p>本店 札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド 札幌駅前 札幌市中央区北3条西2丁目 札幌H・S・ビル1F 新札幌店 札幌市厚別区厚別中央1条6丁目 ホクノービル3F 手稲店 札幌市手稲区前田1条12丁目 旭川店 旭川市宮下通9丁目 キタノビル1F 函館店 函館市杉並町8-20 オカダビル 苫小牧店 苫小牧市表町5丁目5-1 室蘭店 室蘭市中島町3丁目25-1 TMビル</p> <p>お問い合わせ 0120-231-282 本社 岩崎電子株式会社 札幌市中央区南2条西3丁目東南カド</p>
--	---	--	---	--	---	---